

## その他情報

### 代理申請と郵送申請について

代理申請は可能です。代理申請の場合、委任状や代理人の身分証明書の提示は不要です。

代理人はご家族や知人友人、ビザ申請代行会社の方等が該当します。

また、日本国内からの郵送での書類受付は行っておりません。

郵送での申請は韓国、オーストラリア、ニュージーランドから発送されたものに限りです。

韓国、オーストラリア、ニュージーランドから郵送にてビザ申請を行う方は、事前にメール (moz.consular@embamoc.jp) にておしらせください。

申請終了後のパスポートなどその他書類の返却は、送料はお客様の負担で郵送で行うことが可能です。

ご希望の方は、申請の際に返信用レターパックの封筒をご提出いただくか、着払いでのゆうパックまたはクロネコ便のご利用をご希望とお伝えください。

### イエローカード(主に黄熱病の予防接種証明書)について

居住国を出発後、モザンビーク到着までに下記の国を経由（空港内から出ないトランジットを含む）する場合は、モザンビークの入国審査において黄熱病予防接種証明書（イエローカード）の提示が必要となります。

該当の方はビザ申請時にイエローカードのコピーを提出してください。

入国審査の際にイエローカードの提示が求められたが、それが難しい場合には現地で黄熱病の予防接種を受ける事になる可能性がある事をご理解ください。

#### **該当国:**

アフリカ地域：アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、カメルーン、ガーナ、ガボン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、コートジボワール、シエラレオネ、スーダン、セネガル、赤道ギニア、中央アフリカ、チャド、トーゴ、ナイジェリア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、マリ、南スーダン、リベリア、モーリタニア

アメリカ地域：アルゼンチン、エクアドル、ガイアナ、コロンビア、スリナム、パナマ、フランス領ギアナ、ブラジル、ペルー、ベネズエラ、ポリビア、トリニダード・トバゴ（トリニダード島のみ）、パラグアイ

## 撮影許可について

テレビ番組用などの撮影目的でモザンビークに入国する場合は、事前に許可が必要です。

首都マプトの国立視聴覚・映画協会に撮影許可証の請求をして下さい。

撮影目的の商用ビザを申請する際には、ビザ申請時に撮影許可証のコピーを提出してください。

Instituto Nacional de Audiovisual e Cinema (INAC)

Av. Agostinho Neto No. 960, Maputo Caixa Postal 679

TEL:+258-21-431068

TELEFAX:+258-21-307190

Cell: +258-82-306-7084 / +258-84-300-7586

Email: dg.inac@tvcabo.co.mz

<http://www.inac.gov.mz/>

\*\*\*空港・軍事施設周辺は撮影禁止です。\*\*\*